



稲美町イメージキャラクター「いなっち」



おいしいスイカを
ありがとう！
(天満東幼稚園「七夕会」)

6月定例会

いなみアクアプラザ 料金引き上げ …… 2・15P

政務活動費の収支報告 …… **6P**

まちづくりをどうする **12人が一般質問 …… 7P**

上下水道経営戦略を改定 …… **15P**

定例会

6月定例会は、9日に招集され、24日までの16日間の日程で開かれました。12人の議員が一般質問を行い、条例の改正、8年度補正予算、工事請負契約、専決処分、人事案件など16議案を可決・承認・同意しました。

なお、今期定例会の傍聴者は、延べ9人でした。

9年4月から

健康づくり施設

利用料金引き上げ可決

改正された条例

○稲美町立健康づくり施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

指定管理者に運営を委託している健康づくり施設「いなみアクアプラザ」は、昨今の急激な物価高騰による光熱水費の高騰や人件費の上昇、会員数がコロナ禍前の最多数まで回復していないことなどにより、赤字経営が続いています。

9年4月からの運営を委託する次期指定管理者の募集に際し、施設運営の継続と安定化を図るため、9年4月1日からの利用料金の上限額の引き上げを可決しました。

(関連内容は15ページ)

主な質疑

問 会員数を増やすための取り組みは。

答 指定管理者が無料体験等を実施し、毎月、会員数の報告を受けている。

今後も、改善策の協

健康づくり施設の利用料金（条例で定める上限額）

区 分		現 行	令和9年4月1日以降
1 当 回	プール	700円	900円
	プール及びジム	900円	1,100円
月 額	プール会員	4,700円	6,000円
	フィットネス会員	6,000円	7,300円
	スクール会員	5,500円	6,800円

※条例で上限額を定め、制限範囲内で指定管理者が提案します。

議・検討を続ける。

○稲美町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分書）

地方税法等の一部を改正する法律等が8年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、早急な改正が必要となったことによる専決処分を承認しました。

改正の概要は、子ども・子育て支援納付金の設定に伴うものと、賦課限度額及び軽減判定所得の変更です。

討論

利用料金が改定される館内ジム



〈賛成〉 木村 圭一

児童手当拡充などを目的とした子ども・子育て支援法は評価する。しかし、その財源を住民負担増で賄うものだ。

〈賛成〉 関灘 真澄

国の制度改正に適切な対応で、国民健康保険事業の安定的かつ持続可能な運営を確保するための措置である。

〓賛成多数 承認〓
(賛成11、反対2)

○稲美町議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正

議員の調査研究、その他の活動に必要な経費として充てることができ、政務活動費は、充て可能な経費の範囲を条例で定めています。多様化する住民ニーズを迅速かつ的確に町政へ反映させるため、充て可能な経費に「要請陳情活動費」を追加します。

また、弾力的に運用できるように、充て可能

な各経費の費用内容に「等」を追加します。

(関連内容は6ページ)



〈反対〉 山口 守

政務活動費は公費であり、支出基準は、曖昧ではなく明確であるべきだ。安易な「等」の追加に反対する。

〈賛成〉 関灘 真澄

この発議は、全議員で議論を重ねてきている。議会や議員活動で積極的に政策形成する手段のため賛成だ。

〈反対〉 山田 立美

町職員と議員の旅費規程が異なる優遇的運用は住民目線から、お手盛りのそしりが免れない。よって反対する。

〈賛成〉 池田 博美

幅広い住民要望に対応する政務活動の内容に関する改正であり、適切な改正であると判断し賛成する。

〈賛成〉 木村 圭一

全員協議会では改定に全員一致だった。議会運営委員会でも全員一致で議案を確認し委員長名で提出している。

〓賛成多数 可決〓
(賛成7、反対6)

人事案件

副町長の選任

藤田 浩之氏の選任に同意しました。

(再任)
住所 稲美町草谷
任期は、12年6月30日までの4年間です。

〓全会一致 同意〓



監査委員の選任

松尾 直人氏の選任に同意しました。

(新任)
住所 稲美町岡
任期は、12年6月30日までの4年間です。

〈反対〉 木村 圭一

「税理士や会計士を選任すべき」と言い続けてきた。今回は元公務員でもない、民間人を選任している。

〈賛成〉 関灘 真澄

長年にわたり金融機関での豊富な経験で専門知識を有しておられる。また、積極的な地域貢献もあり賛成する。

〓賛成多数 同意〓
(賛成12 反対1)

令和8年度 一般会計補正予算 (第1号)

補正増額 1,577 万円 総額 139 億 3,333 万円

地域計画推進事業費などを増額

〈第1号〉歳入の主な内容

- 中学校部活動地域展開推進事業補助金 1,036万円新設
部活動の地域展開に対する県補助金です。

- 地域農業構造転換支援事業補助金 890万円新設
地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械等の導入を支援するための県補助金です。

〈第1号〉歳出の主な内容

- 地域計画推進事業 890万円増額
地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善に必要な農業用機械等の導入を支援するための補助金です。

= 全会一致 可決 =

稲美中学校 普通教室棟外壁改修等工事 請負契約を可決

入札方法	郵便応募型条件付き 一般競争入札
契約の相手方	(株)池内工務店
契約額	8,503 万円
工期	8.6.25～8.11.30

稲美中学校の普通教室棟の改修工事を行います。
主な工事内容は、普通教室棟の外壁の壁面補修と塗装、屋上の防水シート貼です。

〓全会一致 可決〓

稲美中学校 屋内運動場空調設備設置工事 請負契約を可決

入札方法	郵便応募型条件付き 一般競争入札
契約の相手方	中嶋工業(株)
契約額	7,694 万 5 千円
工期	8.6.25～9.3.10

稲美中学校の屋内運動場の空調設備設置工事を行います。
外部に、空調室外機、フェンスなどの設備を新設します。
内部に、電気配線、空調室内機、空調配管などの設備を新設します。

〓全会一致 可決〓

稲美北中学校 屋内運動場等空調設備設置工事 請負契約を可決

入札方法	郵便応募型条件付き 一般競争入札
契約の相手方	テラマエ設備工業(株)
契約額	8,030 万円
工期	8.6.25～9.3.10

稲美北中学校の屋内運動場と柔剣道場の空調設備設置工事を行います。
両施設の外部に、空調室外機、フェンスなどの設備を新設します。
両施設の内部に、電気配線、空調室内機、空調配管などの設備を新設します。

〓全会一致 可決〓

加古福社会館 空調設備等改修工事 請負契約を可決

入札方法	郵便応募型条件付き 一般競争入札
契約の相手方	(株)福田組
契約額	4,378 万円
工期	8.6.25～9.3.31

加古福社会館の本館と多目的ホールにおいて、空調設備と照明器具(LED化)改修工事を行います。
両施設とも、外部では空調室外機の取替、内部では、空調室内機の取替と照明器具のLED化を行います。

〓全会一致 可決〓

稲美のまちづくりを 意見交換

意見交換会

元町議会議員と元議会事務局長で構成する稲友会の11人が現職議員と「変わらぬいなみのまちづくり」をテーマに意見交換しました。
農業の担い手不足と将来像、農地集約化と法人化、基盤整備による省力化など農業振興策を協議すると共に、人口減少問題、空き家問題、ヤード問題、幼
稚園の見直しなど町が抱える課題について熱心に協議しました。
また、議会基本条例に基づく権能強化と住民目線の政策実現が課題との指摘を受けました。
今後の議員活動に参考となる有意義な交換会となりました。
(4月20日・稲美町役場)



稲友会との意見交換会

議案などの審議結果【6月定例会】

賛否の分かれた議案

議 案 名		賛成	反対	議決結果	議決日	池田博美	小笠竜広	関灘真澄	山口守	山田立美	木村圭二	小山裕美	藤田義光	長谷川和重	大山和明	松村芳樹	河田公利助	大田恒	樋口瑞佳
条 例	専決処分書（国民健康保険税条例の一部改正）	11	2	承認	6/24	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	×	○
	議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正	7	6	可決	6/24	○	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	－	×	×
人事案件	監査委員の選任	12	1	同意	6/9	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	－	○	○

〔表示例〕○…………賛成 ×…………反対
※議長は採決に加わりませんので「-」で表示しています。ただし、賛成と反対が同数の場合には、議長が決します。

全員が賛成した議案

議案名		議決日
条 例	▶専決処分書（税条例の一部改正） ▶専決処分書（重度障害者・母子家庭等福祉医療費助成条例の一部改正） ▶稲美町立健康づくり施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 ▶印鑑条例の一部改正	6/24
7年度予算	▶専決処分書（一般会計補正予算（第8号））	6/9
8年度予算	▶一般会計補正予算（第1号） ▶介護保険特別会計補正予算（第1号）	6/24
契 約	▶稲美中学校普通教室棟外壁改修等工事請負契約の締結 ▶稲美中学校屋内運動場空調設備設置工事請負契約の締結 ▶稲美北中学校屋内運動場等空調設備設置工事請負契約の締結 ▶加古福祉会館空調設備等改修工事請負契約の締結	6/24
人事案件	▶専決処分書（固定資産評価員の選任） ▶副町長の選任	6/9

議会を傍聴してみませんか

町議会では、予算や条例をはじめ行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。
本会議、委員会ともに、開会の1時間前から傍聴の受け付けを始めます。

★本会議の傍聴

1. 受付場所は役場3階の議場前で、傍聴席は27席設けています。（先着順）そのうち、3席はヘッドホンを設置し、明瞭な音声を聴きとることができるようにしています。また、車椅子に乗ったままでも傍聴席に着けるようリフトも設置しています。
 2. 傍聴人受付票に住所・氏名・年齢を記入のうえ、傍聴人受付箱に投函してください。
- ※1階ロビーのATM前に設置したモニターでも議会の様子を生中継でご覧いただけます。また、一般質問の録画放送を本会議終了後に行います。

次回の定例会の日程(予定)

と き	予定されている主な内容
8月25日(火)9:30～	議案の提案理由の説明
9月 4日(金)9:30～	一般質問
9月 7日(月)9:30～	一般質問
9月 9日(水)9:30～	議案に対する質疑・討論・表決
9月24日(木)9:30～	議案に対する質疑・討論・表決
9月25日(金)9:30～	議案に対する質疑・討論・表決

なお、要約筆記、手話通訳が必要な方は、1週間前までにお問い合わせください。
議会がどのように運営されているか、ぜひこの機会に傍聴してみませんか。

★委員会の傍聴

1. 受付場所は議会事務局で、傍聴席は10席設けています。（先着順）
 2. 傍聴人受付票に住所・氏名・年齢を記入のうえ、傍聴人受付箱に投函してください。
- ※日程及び調査内容は、決まり次第稲美町のホームページに掲載します。
調査内容の変更がある場合もありますので、詳しい日程は、議会事務局までお問い合わせください。

令和7年度 決算特別委員会の日程(予定)

と き
9月11日(金)9:30～
9月14日(月)9:30～
9月15日(火)9:30～
9月17日(木)9:30～
9月18日(金)9:30～（予備日）

【問合先】

議会事務局 ☎079-492-9147（直通）

令和7年度 政務活動費の収支報告をお知らせします

★政務活動費とは？

政務活動費は、町議会議員の調査研究のために必要な経費の一部として、会派または議員の申請に基づき1人当たり月額10,000円(年額120,000円)を交付しています。令和7年度は、14人中13人が申請しました。

★収支報告は？

会派の代表者または議員は、年度終了後30日以内に証拠書類(1円以上の領収書すべて)を添えて収支報告書を議長に提出し、残額は返還することになっています。

なお、より詳しい内容をお知りになりたい場合は、収支報告書閲覧請求書を提出していただきますと、開示決定後に政務活動費収支報告書等を議会事務局にて閲覧していただけます。

令和7年度の各会派及び議員の交付確定額、支出額、返還額は、下表のとおりです。

令和7年度 政務活動費収支報告(令和7年4月～令和8年3月)

(単位:円)

会派名または議員名	交付確定額	支出額合計	支出内訳				返還額	主な支出内容
			調査研究費	研修費	会議費	資料購入費		
稲美新風会(4人) 所属議員: 関瀬 真澄 藤田 義光 松村 芳樹 小笠 竜広	480,000	450,792	168,412	282,380	0	0	29,208	先進地調査(11月) 研修会参加(5月・2月)
万葉クラブ(2人) 所属議員: 池田 博美 河田 公利助	240,000	248,863	105,355	143,508	0	0	0	先進地調査(11月) 研修会参加(3月)
志成会(2人) 所属議員: 山田 立美 樋口 瑞佳	240,000	215,400	181,640	33,760	0	0	24,600	先進地調査(11・3月) 研修会参加(3月)
大山 和明	120,000	44,360	44,360	0	0	0	75,640	先進地調査(11月)
大路 恒	0							(申請していない)
木村 圭二	120,000	110,547	102,242	0	0	8,305	9,453	先進地調査(5・11月) 図書購入
小山 裕美	120,000	0	0	0	0	0	120,000	
長谷川 和重	120,000	51,409	51,409	0	0	0	68,591	先進地調査(11月)
山口 守	120,000	93,009	40,328	39,800	0	12,881	26,991	研修会参加(8・9・10・11・12月) 先進地調査(11月) 図書購入
合 計	1,560,000	1,214,380	693,746	499,448	0	21,186	354,483	

★どんなことに使っているの？

次のような基準に従って使っています。

経 費	内 容
調査研究費	会派または議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に要する経費 (調査委託費、交通費、宿泊費、視察料、資料印刷費)
研 修 費	会派または議員が行う研修会、講演会等の実施に要する経費並びに団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、講師謝金、資料印刷費、会費、交通費、宿泊費)
会 議 費	会派または議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費並びに団体等が開催する意見交換会等各種会議への参加に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費)
資料購入費	会派または議員が行う活動のために必要な図書、資料の購入、利用等に要する経費 (図書購入費、資料購入・借り上げ費)

議会映像をインターネットで配信しています

議会開会時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



まちづくりをどうする

ここが聞きたい!!



※登壇順（質問順）に掲載しています。

質問者	掲載ページ	質 問 事 項
関瀬 真澄	8	①中山町政の2期目を問う ②自動車運転免許証自主返納後の「特定小型原動機付自転車」購入に助成を ③聴覚障がいや発話が困難な方へ「遠隔手話通訳派遣システム」再導入の検討は
木村 圭二	8	①中山町長2期目の所信を問う ②約53億円の財政調整基金を取り崩して物価高騰対策を求める ③当町も合理的配慮の取り組みを ④都市計画区域の線引き廃止を問う ⑤稲美中央公園に防災公園の機能を ⑥任意団体であるPTAと学校の関係を問う
山田 立美	9	①町内空き家の利活用策を問う ②稲美町交通安全教室の拡充について
山口 守	9	①介護予防や介護サービスの充実を ②特別な配慮を必要とする方の避難所は ③冷感ポンチョで熱中症対策を
松村 芳樹	10	①医療的ケア児への支援体制と整備状況は ②農産物の盗難事象についての対策は ③改定された上・下水道事業経営戦略について問う
小笠 竜広	10	①防災に強い町稲美町への提案 ②加古大池を今より防犯面も含め活性化させるべきでは
池田 博美	11	①町の将来人口ビジョンを ②自治会未加入者に応分の負担を ③地域のにぎわいイベントに補助を ④粗大ごみの収集回数増を
樋口 瑞佳	11	①「こどもの権利条例」制定に向けて ②成年後見支援である「権利擁護支援センター（仮称）の設立」に向けて ③熱中症対策のため小中学校に冷凍庫の設置を ④「シニア食堂」について ⑤文化会館コスモホール北側入り口にも手すりの設置を
大山 和明	12	①自転車の交通違反に青切符交付制度が始まる ②防災行政無線で地域の火災情報や気象警報、行政情報の伝達を ③ため池のまち「稲美のため池群」を観光のテーマに
長谷川 和重	12	①観光振興と地域活性化「人口減少時代における地域活力の創出」について ②北東部土地利用構想に基づく「将来を見据えた土地利用」について ③市街化調整区域の土地利用「人口減少時代の土地政策」について ④不適切土地利用への予防型対策「住環境と安全安心を守る行政」について
大路 恒	13	①相談支援センターいなみの指定取り消しにあたって ②公文書に西暦の併記を求める
小山 裕美	13	①親亡き後に備えた実家の整理や相続支援を ②安心して暮らせる地域づくりと防犯対策 ③高校無償化による進学環境の変化は

のある質問事項を掲載しています。

中山町政の2期目を問う

町長 感謝を忘れず前進する



せき だ ま すみ
関 瀬 真 澄



「特定小型原動機付自転車」購入時に助成を

自動車運転免許証自

この5月の改選は、町長の1期目を評価されての無投票と受け止めている。さらに決断力で町の発展のため若い力を発揮していただきたいと期待をするが、町長 更に地域に出向き対話をし、タウンミーティングやSNSの活用等と思い伝える。稲美町の未来を築く4つの柱を基本に継続し、全ての皆様に感謝を忘れず前進していく。



特定小型原動機付自転車の保安基準項目
（「特定小型原動機付自転車 安全利用ハンドブック」から抜粋）

主返納後の移動手段として、利便性が高い特定原付購入の補助を。経済環境部長 交通ルールの周知や理解促進等が課題。他自治体の動向を注視・研究する。遠隔手話通訳派遣システム事業の再導入をスマートフォン等を活用した、聴覚障がい者の意思疎通支援体制の強化を求める。健康福祉部長 3年度から6年度まで実施したが利用実績がなかった。引き続き近隣市町の導入状況を注視する。



PTA から寄附を受けた
テーブルベンチ（天満小学校）

天満小学校校庭に設置していた、木製のテーブルベンチを撤去して、PTAから新しいテーブルベンチの寄附を受けた。価格は407万円だ。寄附採納取扱要綱との関係を問う。教育政策部長 要綱の「教育を行うために必要

な最低限の設備・備品」に該当しないと学校長が確認している。卒業式での記念品贈呈はやめるべきでは。PTAは任意加入だ。学校教育活動とPTA活動を区分し、誤解や不公平感を生じさせな



き むら けい じ
木村 圭二



PTAから407万円の寄附

教育政策部長 公費購入の備品ではないと考える

い運営が必要だ。教育政策部長 寄附を受ける場合の卒業式の取り扱いは、校舎長会で協議したい。市街化区域と市街化調整区域の線引き廃止を。加西市は線引きを廃止して規制緩和を進めた。当町でも検討を。都市計画担当部長 現在、市街化調整区域の土地利用の見直しを行い、規制緩和を進めている。加西市の事例は研究したい。

稲美町交通安全教室の拡充は

経済環境部長 交通安全教育の充実に取り組む



やまだ 立美



交通安全教室で現在使っている模擬信号機は、路面に電源コードや接続コードをわざわざ電球を点灯させる方式で、児童が足を引っかけると危険がある。歩行者用信号機付きの充電式デジタル信号機に更新してはどうか。

稲美町の空き家状況は

町内の市街化区域と

経済環境部長 現在使っている模擬信号機は、平成25年度に購入し、14年目を迎え機能面でも十分でないことから、適切な時期に更新したいと考えている。

市街化調整区域で、空き家の発生状況に特徴的な違いはあるのか。

都市計画担当部長 区域による違いの有無は把握していない。

本年度の第3期対策計画策定に合わせて、全自治会への実態調査と住民票情報や水道の使用量などの追加調査を行い、空き家の件数を把握等に努める。

また、都市計画の視点から空き家状況も整理する。



模擬信号機を使って歩行訓練

介護予防や介護サービスの充実を

町長 高齢者が安心できる町をつくる



やまぐち まもる



町長が公約に掲げた「介護予防や介護サービスがしっかりと受けられる町」の具体策は。

町長 介護予防事業フレイムの再検討や事業者への支援の方法などもサービス圏域も含めて検討していく。

県の「介護現場におけるハラスメント対策事業」は随伴事業となつている。導入予定は。

健康福祉部長 他市町の状況等を見ながら、調査・研究していく。

母子避難所の開設を

能登半島地震の際、



いきいき広場（国岡）

輪島市では2カ所の母子避難所を開設した。当町でも母子避難所を検討してみては。

経済環境部長 妊産婦や乳幼児が安心して過ごせる環境の確保は重要と認識している。他市町の取り組み等を注視し、研究していく。

登下校中の熱中症対策

冷感ポンチョと呼ばれる暑熱対策用品が開発されている。試験導入してみては。

教育政策部長 効果的な熱中症対策を研究していく。

医療的ケア児支援の今後の取組は

健康福祉部長

関係機関との連携強化に取り組む



まつむら
松村 芳樹



医療的ケアが日常的

に必要な児童を支援するコーディネーターや関連部署との体制整備と今後の取り組みは。

健康福祉部長 保健、

医療、福祉、教育等の各分野の関係機関で構成される協議の場を設置し、現状把握、分析、

連絡調整等を行う。

農産物の盗難に対策は

「稲美町不法投棄監視カメラ貸出しに関する要綱」に犯罪抑止全般の視点を明記し、拡

充できないか。

経済環境部長 個人財産の監視は、カメラ貸



町内で発生している農産物の窃盗

上下水道事業経営戦略の人員体制を問う

出しの対象外。盗難対策は自衛の取り組みが重要であるが、貴重な意見として受け止める。

現在、課長、係長、

担当が上下水道の業務を兼務しているが、専門職を確保していく組織体制が必要ではないか。

経営政策部長 今後、

業務量の推移等を踏まえながら、計画的な技術職員の確保・人材育成に取り組む。

稲美町を災害に強い町に

経済環境部長 関係部署と協議・検討する



おがさわら
小笠 竜広



稲美町はこれまで「災害が少ない町」として

PRされてきたが、「災害に強い町」への転換が必要ではないか。その具体策として、稲美中央公園に防災機能を果たせるべきと考え、防災用コンテナトイレの設置を求める。

経済環境部長 防災ト

イレなどの避難所附帯機能や配置備品の設置は、今後、基本設計及び実施設計段階で都市計画課と協議・検討する。



防災コンテナトイレ
(沖縄県糸満市 糸満道の駅)

加古大池の活性化を

稲美町が主体となつて、加古大池周辺に桜を植え、ライトアップ設備を導入することで、防犯面も含め今より活性化させるべきでは。

経済環境部長 桜の植

栽やライトアップ設備の導入は、夜間における利活用を積極的に進めることとなり、転落等の不慮の事故の原因となる恐れがあると考

える。
夜間の積極的な活用は慎重にならざるを得ない状況であり、今後の検討課題とさせていただきます。

一般質問



池田 博美
いけだ ひろみ



町の将来人口ビジョンは

町長 人口減少に歯止めをかける

町人口は平成15年の3万2千696人をピークに減少傾向にある。人口が減ると、地域の活力が弱まり、インフラの整備や維持が困難になる。出生・転入増の施策に更に取り組み、活力ある稲美町を。

町長 7年度実施の国勢調査では2万9千387人で、前回から881人減少している。日本全体が人口減少社会となる中、あらゆる施策を講じて人口減少に歯止めをかけたい。



自治会挙げての盆踊り大会
地域のにぎわいにも補助を
(岡西自治会)

自治会未加入世帯に自分の負担を

ごみ出し、溝掃除など自治会加入世帯と未加入世帯の不公平を解消するため、未加入世帯に応分の負担を求めることはできないか。

経営政策部長 自治会は任意の団体のため、未加入者に一定の負担を強制することはできない。引き続き自治会加入の啓発を行う。

盆おどりなどに補助を

経済環境部長 町全体のにぎわいづくりに貢献するものであれば補助対象になる。

こどもの権利条例制定への想いは

町長 稲美町に必要であり公約とした



樋口 瑞佳
ひぐち みずか



一般質問でこどもの権利条例を取り上げてきたが、この2年を振り返ると、当局は、教育・子育ての場面で「こどもの権利」に力を入れていると感じる。公約に「こどもの権利条例の制定」を入れた町長の想いは。

町長 当町は全国でも先進的な取り組みを行っているが、多くの皆様の協力もあり、取り組みが先行している。この方針を大切にしているため、町としての「こどもの権利条例」が必要と考え、公約とした。

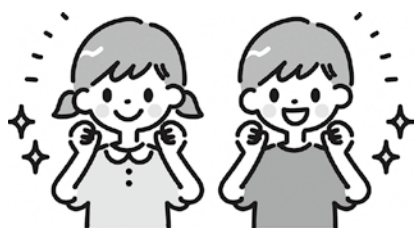
権利擁護支援センター(仮称)の設立を

設立への動きは。
健康福祉部長 今後想定される事務や体制等を検討している。

文化会館コスモホール北側入り口にも手すり設置を

南側入り口への手すり設置は、大変好評である。北側への設置も検討いただきたい。

生涯学習担当部長 今後、施設や通路の改修工事などを実施する機会をとらえ、検討する。



こどもには「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」があります

防災行政無線で地域情報の伝達を

経済環境部長 引き続き効果的な方法を検討する



あき明
かす和
やま山
おお大



近年の災害は多様化している。当町では、日中は田んぼで働く高齢者も多い。火災や防犯・防災気象情報・行政情報等を防災行政無線で放送してはどうか。

経済環境部長 当町の防災行政無線は、大規模災害に備えた緊急情報の伝達を主な目的として整備している。住民への情報伝達は、広報手段も含めて効果的な方法の研究を続ける。

自転車交通違反に罰則 青切符制度が始まったが罰則での規制より、



防災行政無線の拡声器
(加古大池活用施設にて)

住民が自転車を町内で安全に利用できるように環境や道路の整備が行政の責務ではないか。

地域整備部長 自転車レーンは既設道路での幅員確保が困難で、車両通行に影響が及ぶため、当町になじまない。

「稲美のため池群」をテーマに稲美町らしい観光イベントの創出を

経済環境部長 いなみ野ため池ミュージアム運営協議会が主催する東播磨管内のため池をめぐるイベントの支援と周知に努める。



新たな法規制が待ち望まれる土地利用問題

観光を専門的に推進する体制を整備し、地域の活性化を。

経済環境部長 まちの活性化を図る商工会や団体主催のイベントの補助制度を継続する。今年度は、観光パンフレットや動画を製作し、町の魅力発信に努める。

担当係名は、7年度から「商工観光係」に変更し、担当部署を明確化したため、専門部署の設置予定はないが、体制充実に努める。

北東部土地利用構想の進展は

都市計画担当部長 幹

線道路や排水施設の概略設計で状況を確認した。秋には地権者等の意見を取りまとめた。

区域区分の廃止は

都市計画担当部長 近隣状況や土地利用状況から、県との協議で時期尚早の結論に至った。

不適切な土地利用に町独自の予防対策を

経済環境部長 法改正により、土地利用等の規制が進むと考えられる。法規制の効果を注視し、対応を検討する。

観光を推進する体制の整備を

経済環境部長 体制の充実に努める



はせがわ
長谷川 和重



指定取消事業所利用者の行く先は

健康福祉部長

69人の支援先のめどは立っている



おおじ けんじ
大 路 恒



相談支援センターいな
みの指定取り消しにあ
たって

町は、相談支援セン
ターいなみの指定取り
消しの処分を行った。
処分に至るまでどのよ
うな指導を行ったか。
健康福祉部長 相談支

援センターいなみに限
らず、他の相談支援事
業所に対しても国の基
準に照らし、指導、助
言及び必要な確認を行
っている。

利用人数は。

健康福祉部長 町内の

利用人数は69人。

組織体制は。



障害福祉サービスの利用者が
安心して相談できる体制づくりを

健康福祉部長 「サー

ビス管理責任者」1人、

「相談支援専門員」1

人、「事務職員」若干

名で運営されている。

指定取り消し処分後

の利用者の行く先の見

通しは立っているか。

健康福祉部長 町内の

他の相談支援事業所へ

引き継ぐ調整を進め、

見通しは立っている。

処分に関する町への

給付費返還額は、加算

額を含めていくらか。

健康福祉部長 町への

返還額は、加算額を含

めて約2100万円。

実家じまいや空き家対策の支援は

都市計画担当部長 パンフレット配布などをしている



やま しみ
こ 山 裕 美
小 山 裕 美



実家の整理や処分、
相続などに関してどの
ような相談があるか。

都市計画担当部長 空

き家の再建築や利活用、

農地の相談、家具や家

財などの処分について

の相談がある。

空き家の発生防止に

向け、親が元気なうち

から実家じまいを考え

るきっかけづくりをし

ているか。

都市計画担当部長 「空

き家の手引き」パンフ

レットの配布やセミナ

ーの開催、町広報で不

動産無料相談情報の紹

介をしている。



親が元気なうちから考える
安心の実家じまい

(注) 実家じまい
親の家の片づけや相続、今後の
活用や処分を考えること

自主防犯対策への支援

各家庭に防犯設備の
設置費を補助する自治
体もあるが、当町では。

経済環境部長 近隣市

町の状況を注視したい。

高校無償化制度始まる

インターネット出願

の導入など、高校入試

制度も変化している。

生徒や保護者が安心し

て進路を選択できるよ

うな進路指導を求める。

教育長 オープンスク

ールや説明会で、的確

な情報提供ができるよ

うに、工夫したい。



毎日の楽しい給食の時間を完全無償化で支援

小学校の給食費 完全無償化始まる

食材価格の高騰が続く中、8年度から小学校給食は、国・県の交付金の活用と町の支援で、完全無償化を実施している。中学校の給食費は据え置きで、町

の支援を継続することで保護者の負担軽減を図る。

また、町立小学校で、非喫食者（食物アレルギーや不登校、宗教上の理由等で給食を食べたくない人）への支援金を検討している。

問 非喫食者への支援金の給付方法は。

答 近隣市町の動向を見ながら判断したい。

問 地産地消を掲げているが、地元産の食材は、輸入品と比べて割高になるのでは。

答 価格は非常に重要だが、できる限り町内産の食材を使っていく。

緊急通報システム事業の実施状況

在宅のひとり暮らし高齢者等に、緊急時に

ボタンを押せば、近隣協力員等に助けを求めることができる「あんしんボタン」を貸与している。8年度から、見守りセンサー使用料を公費負担し、孤独死等の防止を図る。

問 設置に原則3人必要とされる近隣協力員の確保が困難と聞くが。

答 民生委員に相談・協力いただき、少なくとも1人以上の協力をお願いしている。

総合計画等策定事業の進み具合を調査

「第6次稲美町総合計画」の前期基本計画が8年度に終了する。

これに伴い、9年度から5カ年を計画期間とする後期基本計画を策定し、「ともにつくる



第6次稲美町総合計画

未来へつなぐ稲美町」を実現する。

問 防犯対策の項で、街灯に関する記載が必要では。

答 担当課と協議する。

問 町営住宅の適正な管理に加え、新たな利用方法の検討に関する記述も盛り込んでほしい。

答 最上位計画のため、柔軟に動けるように表現している。検討する方針に変わりはない。

その他調査事項

不登校児童生徒支援事業など。

（5月8日・12日開催）



公共下水道に統合される農業集落排水（野寺クリーンセンター）

生活産業建設 委員会報告

委員長 小笠 竜広
副委員長 藤田 義光
委員 池田 博美
〃 小山 裕美
〃 長谷川和重
〃 大山 和明
〃 大路 恒

上下水道経営戦略を改定

上下水道の中長期的な基本計画である経営戦略は、計画期間を3年度から12年度までとしていた。しかし、人口減少による有収水量と収入の減少、老朽施設更新事業費確保のために実施した7年4月からの水道料金改定、農業集落排水区域の公共下水道統合など、事業環境が変化している。そこで、これらの変化に合わせるため、7年度に中間見直しを行うとともに、計画期間を8年度から10年度までとする改定を行った。

健康づくり施設の経営状況

健康づくり施設は、指定管理者に運営を委託しており、9年4月からの運営を行う指定

管理者募集を、8年9月に実施予定。

現在、施設の会員数はコロナ禍前の最多数までには回復していない。また、昨今の物価高騰、光熱水費や人件費の上昇などで赤字経営が続く、現指定管理者からは会費改定の申し入れがあった。

施設運営継続のため、これらの状況を考慮した利用料金改定を、指定管理者募集までに実施したい。

月に一度、プールの無料開放日を設定するなど、町民に対するサービスの実施は。

次回（5月）の指定管理者の募集時に、町民への



サービス維持のため料金改定へ

サービス実施を盛り込むかどうかを検討する。

不法投棄の現状

看板設置や監視カメラ貸し出しで、不法投棄件数は年々減少している。今後も管理されていない土地の所有者や管理者への適正な管理依頼を続ける。

監視カメラを利用して、投棄者の追跡調査はできないのか。

悪質な不法投棄が発生した場合は、加古川警察署に捜査をお願いしている。

その他調査事項

8年度の主要事業計画など。

（5月14日開催）

社会福祉協議会 ボランティアグループ「ふきのとう」を訪ねて



「ふきのとう」の皆さん

メンバーと活動日を教えてください。

会員は17人です。
毎月第一土曜日、第二水曜日、第四金曜日に活動しています。
毎週火曜日は、なんなん広場でコーヒーを提供しています。
その他、要請に応じて対応しています。

どのような活動をしていますか

子ども食堂、ゆるり

グループとして望むことは何ですか

一人暮らしの高齢者など、必要とされる人に安全な食材を使った食事を届けたいです。以前は届けていました



調理中の様子

町に望むことはどんなことですか

車いす、シルバーカー、自転車などが安心して通れる道路の整備をしてほしいです。歩道の段差や街路樹の根で盛り上がりつつあるところを直してほしいです。自転車を通れる歩道は青いラインを引くなどの表示をしてほしいです。

三四軒屋・六軒屋池の前の道路が、東播磨

議会だよりは読んでいますか

多くの会員が読んでいます。読むと町のことがよく分かります。議員さんには、いろんな行事に出てこれられて何でも話せる存在になってほしいです。

言とひと



こやま かずゆき
小山 和幸さん
(和田)

昨今の経済状況を考えると、やむを得ない部分もありますが、町道の街路樹（植え込み）や路肩の雑草について一言いわせて

人工自然を考える

いただきます。車道や歩道に張り出したり、見通しを悪化させ、人と車の双方がルールに反する行動をせざるを得ない状況にくわすことがあります。美観等もあると思いますが、適切な維持管理が難しいのであれば不要ではないですか？町にはもとより自然が溢れていませんか？

後記

梅雨も明け本格的な夏がやってきました。本年も暑い日が続くと予想されます。議会広報常任委員会は暮らしに関することを分かりやすく興味を持って読んでもらえるように努めて参ります。ご意見があればお聞かせください。

(藤田 義光)

議会広報常任委員会

委員長	木村 圭二
副委員長	藤田 義光
委員	小笠 竜広
委員	山口 守
委員	松村 芳樹
委員	大路 恒

